

平成30年2月定例会

補正予算資料
(主な項目)

秋田 市

平成30年2月定例会補正予算

(単位：千円)

会 計 別	現 計 予 算	2 月 定 例 会 補 正	補 正 後 予 算	
一 般 会 計	130,892,356	(1,366,660) 2,202,931	133,095,287	
特 別 会 計	土地区画整理会計	1,970,994	△ 62,113	1,908,881
	市有林会計	145,664	1,049	146,713
	市営墓地会計	101,357	3,754	105,111
	中央卸売市場会計	68,491	-	68,491
	公設地方卸売市場会計	421,742	-	421,742
	大森山動物園会計	582,375	-	582,375
	廃棄物発電会計	241,723	28,203	269,926
	病院事業債管理会計	872,092	-	872,092
	学校給食費会計	1,348,050	-	1,348,050
	国民健康保険事業会計	36,044,026	(55,335) 235,671	36,279,697
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	143,588	-	143,588
	介護保険事業会計	29,060,829	(51,169) 1,655,153	30,715,982
	後期高齢者医療事業会計	3,292,658	73,793	3,366,451
特 別 会 計 合 計	74,293,589	(106,504) 1,935,510	76,229,099	
企 業 会 計	水道事業会計	11,289,159	△ 520,372	10,768,787
	下水道事業会計	20,311,119	△ 483,411	19,827,708
	農業集落排水事業会計	1,146,978	△ 35,553	1,111,425
企 業 会 計 合 計	32,747,256	△ 1,039,336	31,707,920	
総 計	237,933,201	(1,473,164) 3,099,105	241,032,306	

※「2月定例会補正」欄の（ ）の数字は、債務負担行為補正の金額

前 年 同 期 対 比 表

会 計 別	30 年 2 月 定 例 会	29 年 2 月 定 例 会	増 △ 減	増 減 率
一 般 会 計	133,095,287	138,112,298	△ 5,017,011	△ 3.6%
特 別 会 計	76,229,099	74,225,548	2,003,551	2.7%
企 業 会 計	31,707,920	32,076,205	△ 368,285	△ 1.1%

補正予算資料（主な項目）

今回の補正予算は、国の補助内示や制度改正に伴う事業など、急を要する事業により編成した。

（単位：千円）

1 国・県補助等関連事業

(1) 農地集積・集約化対策事業（産業振興部） 2,242

農地中間管理機構を活用して中山間地域等の条件不利農地を借り受け、規模拡大を図る担い手に補助する。

- ・ 交付単価 10,000円／10a（1年目）、5,000円／10a（2年目）
- ・ 対象期間 平成29年6月から12月

2 制度改正関係事業

(1) 障がい福祉等システム改修経費（福祉保健部） 10,798

社会保障・税番号制度のレイアウト改版に対応するため、システムを改修する。

(2) 介護保険事務処理システム等運用経費（福祉保健部） 8,669

【介護保険事業会計】

社会保障・税番号制度のレイアウト改版および介護保険制度改正に対応するため、システムを改修する。

3 災害復旧事業

(1) **新** 県単局所防災事業（産業振興部） 44,750

平成29年7月および8月の豪雨災害に伴い、山地崩壊が懸念される地区の人家被害を未然に防止する。

- ・ 保全箇所 雄和地区（芝野新田ほか4箇所）

4 その他の事業

(1) 財政調整基金積立金（企画財政部） 728,500

平成28年度決算剰余金の2分の1および運用益を基金に積み立てる。

- | | |
|---|-----------|
| (2) 地域振興基金積立金（企画財政部）
平成28年度家庭系ごみ処理手数料の事業充当残相当額等を基金に積み立てる。 | 22,903 |
| (3) 公共施設等整備基金積立金（企画財政部）
公共施設等の今後の維持修繕・更新等への対応として基金に積み立てる。 | 1,100,957 |
| (4) 新 八橋陸上競技場夜間照明等整備事業（観光文化スポーツ部）
ブラウブリッツ秋田のJ2クラブライセンス取得申請に向け、八橋陸上競技場に夜間照明設備、大型映像装置、ドーピングコントロール室などを整備する。 | 989,972 |
| (5) 障がい者保護費（福祉保健部）
扶助費等の増加が見込まれることや、国庫負担金を返還する必要があることから補正する。 | 140,485 |
| (6) 私立保育所等給付費（子ども未来部）
児童一人あたりの公定価格が改定されたことや、国庫負担金等を返還する必要があることから補正する。 | 692,732 |
| (7) 不妊治療費助成事業（子ども未来部）
特定不妊および一般不妊治療費助成制度の利用者が増加したことや、国庫補助金を返還する必要があることから補正する。 | 9,542 |